

無料

改正労働安全衛生法・ストレスチェック制度導入に向けて

全国労働衛生週間説明会

開催のご案内

当協会では「全国労働衛生週間説明会」を下記のとおり開催いたします。この説明会では労働者の健康の保持増進と快適な職場環境の形成のため、労働衛生週間実施要綱の説明と併せ、平成26年度に改正された労働安全衛生法より、ストレスチェック制度・受動喫煙防止・化学物質管理についての法改正の内容も含めた今後の労働衛生、健康管理等の企業対応について説明を行います。



前年度 名古屋会場の様子

また、特別講演として、愛知産業保健総合支援センターメンタルヘルス対策促進員の松下先生より、「事業場が知っておきたいストレスチェック制度の導入方法」として、ストレスチェック制度の導入についての企業対応について解説を行います。

事業者、安全衛生・労務人事担当者におかれましては、ぜひともご出席いただきますようご案内いたします。

— 労働安全衛生法改正内容 —

- ① ストレスチェックの実施
- ② 受動喫煙防止措置
- ③ 化学物質について
リスクアセスメント等



日時/会場

月 日	時 間	会 場	駐 車
平成27年9月3日(木)	13:30~ 16:00	名古屋栄ビルディング 12階「特別会議室」 名古屋市中区武平町5-1 TEL: 052-961-1507	不可
平成27年9月7日(月)	13:30~ 16:00	小牧勤労センター「多目的ホール」 小牧市字上末2233-2 TEL: 0568-79-7711	可

内 容

挨拶

名古屋北労働基準監督 次長

桑原 幸弘 氏

労働安全衛生法の改正について・全国労働衛生週間実施要領等について

名古屋北労働基準監督署 安全衛生課

ご担当者

特別講演

「事業場が知っておきたいストレスチェック制度の導入方法」

～改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について～

愛知産業保健総合支援センター 産業保健相談員 松下 操 氏

講師プロフィール

特定社会保険労務士と産業カウンセラーの資格を活かし、企業の「人」に関する人事労務・年金相談業務を行う一方、独立行政法人 労働者健康福祉機構 愛知産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策促進員として、愛知県内の民間事業所に対し、「心の健康づくり計画、ラインケア研修・セルフケア研修、職場復帰支援」など、事業所の規模・実態に見合った、具体的かつわかりやすいアドバイザーとして、年間数十社に及ぶ支援に関わっている。

メンタルヘルス研修については、製造業、サービス業、医療・介護事業など多くの業界で実施している。



会 費

参加費 : 無料

労働衛生のしおり・ポスター代 : 2,000円

(労働衛生のしおり 1冊 ポスター 5枚のほり 2枚)

※ 当日、受付に出席票をご提出する際にご購入下さい

主催 一般社団法人 名北労働基準協会 後援 名古屋北労働基準監督署

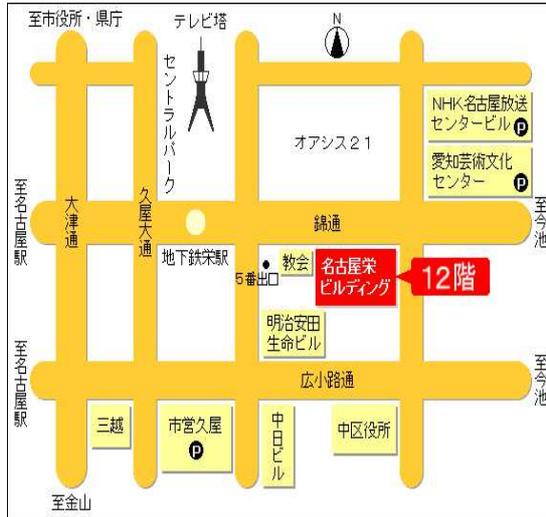
その他

下記の出席票を事前にFAXにてお送りください。

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 (一社) 名北労働基準協会 総合受付

TEL (052) 961-1666 **FAX (052) 962-1670**

名古屋栄ビルディング



地下鉄東山線または名城線栄駅下車(5番出口)
徒歩2分

小牧勤労センター



小牧市巡回バス勤労センターバス停下車
ピーチバス「上末」バス停徒歩約15分

平成27年度「労働衛生週間説明会」申込書・参加票

1. 事前にFAXにてお送りください。
2. 当日、受付へご提出ください。

事業場		参加者	所属部署	氏名	参加日②	参加番号③
名称	役職					
	会員番号①	加			9月3日 ・ 9月7日	
所在地	〒				9月3日 ・ 9月7日	
電話	Tel() -	者			9月3日 ・ 9月7日	
FAX 番号	Fax() -					

①会員番号 封筒表面の番号をご記入下さい。

②参加日 ご参加される日程に○を付して下さい。

③参加番号 ご記入は不要です。

この参加申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた説明会の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。